

第 2 回福井県クリアランス集中処理事業に係る意見交換会合(令和 5 年 10 月 11 日) の概要

原子力規制庁

1. 確認範囲及び技術的論点等の提示

原子力規制庁から福井県クリアランス集中処理事業に係る意見交換会合の確認範囲及び技術的な論点について説明した。

2. 意見交換

(1) 論点について

○原子力規制庁から本意見交換会合の確認範囲を示すとともに、クリアランス推定物の取扱い及び混合・希釈並びにクリアランスの評価及び測定について技術的な論点を示した。技術的な論点について海外事例があれば提示を依頼した。

(2) 今後の進め方について

○原子力規制庁から、今後の意見交換の進め方について資源エネルギー庁と福井県に対して以下のとおり説明した。

- ✓ 技術的な論点に対する回答を準備いただき、次回以降の会合において意見交換を行うこととしたい。
- ✓ 全体をまとめてでも良いし、分割しても良いので、回答の準備ができたところで原子力規制庁に連絡いただきたい。
- ✓ 福井県が回答を検討する中で疑問があれば、必要に応じて面談やメールなどで原子力規制庁に確認しながら準備を進めていただきたい。

3. 次回会合について

第 3 回意見交換会合は、今回示した論点について回答の準備ができ次第開催することとした。